

福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた  
東京電力(株)東通原子力発電所の安全対策について

平成 23 年 7 月

東京電力株式会社

# 福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた東京電力(株)東通原子力発電所の安全対策について

## 1. 現在の計画における津波評価と非常用電源の考え方

### (1) 津波の評価と敷地高さ

歴史資料に残された津波、想定される地震による津波から津波高さを7.46メートルと評価しました。

原子炉建屋、タービン建屋は標高10メートルの敷地に設置する計画です。

また、津波の遡上高さが11.2メートルであることから標高12メートルの防潮堤を敷地南側に設置する計画です。

### (2) 非常用電源

標高10メートルの敷地に設置する原子炉建屋に、非常用ディーゼル発電機を3台設置する計画です。

また、非常用設備に電力を供給することが出来る送電線として、500キロボルト送電線2回線と66キロボルト工事用送電線1回線を設置する計画です。

## 2. 今後の安全対策

### (1) 福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた対策

当社は、3月30日、国より「福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について」指示を受けました。加えて、「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈」が改正されました。

これに従い、津波対策、除熱機能の復旧対策、燃料プールの給水設備計測装置の電源の確保などの設備対策の検討を行って参ります。

また、同日「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」が改正されました。これに従い、全ての電源機能が喪失した場合における体制の整備と必要な対策（計画策定、要員配置、訓練、資機材、定期的評価）を検討して参ります。

### (2) シビアアクシデントへの対応措置

6月7日、国より「シビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について」指示がなされました。これに従い中央制御室の作業環境の確保、緊急時における発電所構内通信手段の確保などを検討して参ります。

### (3) その他の対策

・4月9日、国より「非常用発電設備の保安規定上の取扱いについて」指示がなされました。これに従い、非常用ディーゼル発電機を燃料交換時等でも2台使用可能としておくことを検討して参ります。

・4月15日、国より「原子力発電所及び再処理施設の外部電源の信頼性確保について」指示がなされました。これに従い、電源の強化、電気設備の津波対策などを検討して参ります。

今後、出される国からの指示についても適切に対応して参ります。

